

令和8年度採用 中央区 道路等維持補修調査員(会計年度任用職員)

募 集 案 内

1. 応募受付期間

令和7年12月15日（月）～12月22日（月） 持参または郵送【郵送の場合は当日消印有効】

2. 募集内容

職名	道路等維持補修調査員
採用予定人数	1名
職務の概要	①道路、橋梁等維持補修の陳情と要望に係る電話や窓口での受付、現地調査及び補修業務 ②道路、橋梁等維持補修工事に伴う現場巡回及び監督補助業務 ③前各号に掲げる業務結果のまとめ、陳情等処理システム入力業務 等
勤務地	中央区地域整備部地域整備課（中央区大名2丁目5番31号 中央区役所3階）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができる人 (2) 業務に関する知識、公共工事に係る経験を有する人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3. 選考の日時・試験内容・合格発表

日時・会場	令和8年1月27日（火） 10時開始 中央区役所 3階 中会議室
内 容	(1) 筆記試験（一般教養、専門試験） (2) 面接試験
合格発表	令和8年2月6日（金）

※選考の日時及び場所等の詳細は、募集申し込み受付後、郵送にて通知いたします。（令和8年1月中旬発送予定）

※合格発表は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヵ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5. 勤務条件等

勤務日	週4日勤務（月曜日から金曜日のうち）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） 月曜日から金曜日までに所属長が指定する1日
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、8時30分から16時30分（週4日勤務の内3日）と 8時30分から16時（週4日勤務の内1日）まで 休憩時間は正午から午後1時まで 時間外勤務を命じる場合があります。
給与	報酬月額 171,741円～183,451円（地域手当相当報酬を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
期末手当 勤勉手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は、期末手当について、年間で給与の2.50ヶ月分を在職期間に応じて支給、 勤勉手当について、年間で給与の2.10ヶ月分を勤務期間等に応じて支給。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大16日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤務の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	報酬等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6. 応募方法等

提出書類	令和8年度 中央区 道路等維持補修調査員（会計年度任用職員）募集申込書 ・この申込書も選考の対象となりますので、職歴の仕事内容、自己PR等については、具体的に記述してください。 ・申込書はすべて本人自筆により記入してください。 ・必ず、本人の写真[縦4cm×横3cm]（6ヶ月以内に撮影した上半身、正面脱帽のもの）の裏面に氏名を記入し、貼り付けてください。
受付期間	令和7年12月15日（月）～12月22日（月）【消印有効】
提出方法	・郵送又は持参 ・郵送の場合は、封筒の表に「 <u>道路等維持補修調査員受験申込書在中</u> 」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、 <u>特定記録または簡易書留</u> により郵送してください。 ・持参の場合は、募集期間中の月曜日から金曜日の午前9時から午後16時まで受付いたします。
提出先	〒810-8622 福岡市中央区大名2丁目5番31号 3階 中央区役所 地域整備部 地域整備課

7. その他

- 提出された書類は返却いたしません。予めご了承ください。
- 申込書に記載された個人情報については、中央区道路等維持補修調査員（会計年度任用職員）に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。
- 受験資格を満たしていない場合は、選考成績に関わらず採用されません。
- 試験成績については、本人に限り、合格発表の翌週月曜日から1か月間、総合得点の開示を請求することができます。
- 勤務する施設の敷地内または屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8. 問い合わせ先

中央区役所 地域整備部 地域整備課

福岡市中央区大名2丁目5番31号 電話：092-718-1072

【対応時間】9:00～12:00、13:00～16:00（平日） ※選考内容に関することはお答えできません。